

議員発案第2号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率  
2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成21年 6月26日

提出者 加茂市議会議員 中野元栄

賛成者 同 森山一理

同 同 亀山重光

同 同 安田憲喜

同 同 安中弘

同 同 樋口博務

平成21年 7月 1日議決

加茂市議会議長 茂岡明与司

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率  
2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

戦後の我が国の教育は、国民の理解と関係者の努力によって著しい発展を遂げ、教育の機会均等の実現と教育水準の向上が図られてきました。しかし、昨今の教育現場では、いじめや不登校、暴力行為など深刻な問題を抱え、その解決のためにも、これまでの知識を教え込む一斉的・画一的な教育から、一人一人の子どもの個性を大切にし、ともに学ぶ教育へと転換していくことが求められています。

そのためには、学級編成基準を30人以下に縮小することをはじめ、子どもたちの学びに応じてきめ細かな教育が可能となる教職員配置が何よりも必要であると考えます。

また、特別支援教育や食教育・健康教育の充実、読書活動の推進、地域に根ざした教育の推進のためにも、国が「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改定し、教育課題に十分対応できるよう適正に教職員を配置するべきだと考えます。

さらに、中越大震災及び中越沖地震を経験した子どもたちへの心のケアのため、政府は2004年度から教育復興加配教員を継続して加配してきました。一人一人の子どもたちにきめ細かに対応でき、子どもたちが徐々に明るさ取り戻していった多くの事例のように地域の事情と子どもたちの実態に応じて弾力的な教職員加配をすることは極めて重要であります。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのものです。それらを実現し、教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保するために義務教育費国庫負担制度が設けられました。地方への多大な負担を課すことなく義務教育の基盤・環境をつくっていくことは国の責務であります。

こうした教育の基本理念と現状を考慮され、豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下の事項について法改正及び財源措置を講ぜられるよう強く要望します。

記

1. 30人以下学級の実施をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進など、様々な教育課題に対応するために「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改正すること。
2. 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
3. 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率を2分の1に復元すること。
4. 豊かでゆきとどいた教育を実現するため教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成21年 7月 1日

加茂市議会議長 茂岡 明与司

内閣総理大臣  
財務大臣 様  
文部科学大臣  
総務大臣